

(別表) 人権に関する重点課題

株式会社イワキ（以下、「当社」）は、人権に関する専門的知見を持つ社外有識者とともに入権への影響評価（リスクアセスメント）を行い、以下の項目を「人権に関する重点課題」として特定しました。

当社は、これらの重点課題について、人権への負の影響の予防・是正に向けた取り組みを優先的に進めていきます。なお、この別表に記載する重点課題については、社会情勢や法令等の動向、および事業内容の変化等を踏まえ、定期的な見直しを行っていきます。

1. 児童労働・強制労働の禁止

当社は、人身取引を含むあらゆる形態の児童労働や強制労働を一切認めません。鉱物等を含む原材料の調達や製品の製造に関わる国内外のサプライチェーン全般において、児童労働や強制労働のリスクを排除すべく、脆弱な立場に陥りやすい労働者の人権を保護し、尊重するための取り組みを進めます。

2. 差別・ハラスメントの排除、多様性の尊重

当社は、性別、年齢、人種、国籍、宗教、信条、障がいの有無、性的指向、性自認等を理由としたあらゆる種類の差別を排除します。多様な人材が自らの可能性や能力を存分に発揮できる環境を実現すべく、取り組みを強化していきます。

また、当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等を含むあらゆる形態のハラスメント行為、および個人の尊厳を傷つける行為を一切容認しません。全ての人の尊厳が等しく尊重される、オープンで公正な職場環境を作るための取り組みを進めます。

3. 安全かつ健康的に働ける職場環境の確保

当社は、安全で衛生的な職場環境の確保に努め、従業員の健康の維持・増進を支援していきます。併せて、サプライヤーの労働環境における安全・衛生の確保に向けた取り組みも行っています。また、当社は、従業員のワークライフバランスの重要性を認識し、誰もが働きやすい職場環境の実現に向けて、労働時間の管理を適切に行います。

4. 製品等の販売・利用過程における安全性の確保

当社は、製品・商品・サービス（以下「製品等」）の安全性と品質を第一に考え、安心して利用できる製品等の提供に努めます。製品等に問題や不具合が発生した際は、速やかに原因究明に取り組み、適切な対応を行います。

また、製品等の販売先・提供先における不適切な利用や、それに伴う被害および悪影響を防ぐため、安全で適切なバリューチェーンの構築に取り組みます。